一般財団法人北海道建築指導センター 建築確認検査業務区域拡大のご案内

当センターでは、平成29年7月10日から従来の区域に加え、釧路地域を建築確認検査業務 区域といたします。

区域拡大にあたり、建築確認申請手数料の割引キャンペーンを実施いたしますので、この機会 にぜひ当センターをご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

1 対象区域

◆釧路市、釧路町、厚岸町、白糠町

※これまでの区域

札幌市、小樽市、旭川市、帯広市、岩見沢市、苫小牧市、江別市、千歳市、深川市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、鷹栖町、東神楽町、音更町、芽室町及び幕別町の全域

2 対象建築物

◆30㎡を超え、500㎡以内の住宅(併用住宅、長屋住宅、共同住宅を含む)

3 確認申請手数料割引キャンペーン

- ◆面積規模に係わらず、対象区域の**確認申請手数料は1万円**(計画変更も含む)です。 ※完了検査手数料は、100㎡を超え、200㎡以内のものは2万円です。
- ◆キャンペーン期間:平成29年7月10日~平成30年3月31日

4 センター提供サービス

(1) 居ながら申請

確認申請手続が、郵送申請のほか、メール申請で行うことが可能です。

(2) 併願申請によるメリット

建築確認申請とフラット35及び「まもりすまい保険」を併願申請する場合、フラット35 中間現場検査が省略となり、中間検査手数料が掛かりません。(フラット35及び「まもりすまい保険」を(一社)釧路地方建築協会に申し込むことが必要です。)

(3) 完了検査時の出張旅費不要

確認の完了検査は、釧路地域の当センター確認検査員が行いますので、出張旅費はいただきません。

(4) QUOカードプレゼント

当センターでは、御利用いただいている事業者の皆様に「QUOカードプレゼント」を実施しています。建築確認・中間検査・完了検査、フラット 35 設計検査・現場検査、長期優良住宅技術的審査、低炭素建築物技術的審査、BELS評価、きた住まいる履歴保管などの申請に対し、戸建て住宅の場合、1 申請に応募シール1 枚を差し上げます。応募シール1 0 枚を1 口としてご応募ください。1 口につき「QUOカード1, 000 円分」をプレゼントします。

5 お問合せ・申請先

審査部審査課 TEL.011-241-1897 FAX.011-232-2870

⊌「釧路地域」業務区域拡大

北海道建築指導

建築確認申請手数料等。書的多名的

確認申請

1万門庭題

マスコットキャラクター
ハウリー

対 象 区 域

釧路市、釧路町、 厚岸町、白糠町

(郵送による申請可)

対象建築物

30m² を超え、 500m² 以内の住宅

(併用住宅、長屋住宅、共同住宅を含む)

キャンペーン期間

平成29年7月10日 ▶▶▶ 平成30年3月31日

※平成 29 年 7 月 10 日から平成 30 年 3 月 31 日申請受付分が対象となります。

シールを集めて QUO カードを もらおう!



詳しくはこちら

www.hokkaido-ksc.or.jp

お問合せ・申請先

一般財団法人北海道建築指導センター審査部審査課

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 番 札幌北三条ビル 8 階 TEL. 011-241-1897 FAX. 011-232-2870